

第8回 I R推進会議 議事概要

1. 日 時

2018 年 7 月 18 日（水）10:00～11:59

2. 場 所

大阪府庁本館 5 階 議会特別会議室（大）

3. 出席者

《委員》（敬称略）

（座長）	溝畑 宏	公益財団法人大阪観光局 理事長
（座長代理）	谷岡 一郎	学校法人谷岡学園 理事長・大阪商業大学 学長
	井上 幸紀	大阪市立大学大学院医学研究科 教授
	樋口 真人	弁護士
	廣瀬 茂夫	一般社団法人関西経済同友会常任幹事・事務局長

※ 欠席

	加賀 有津子	大阪大学大学院工学研究科 教授
	関 総一郎	公益社団法人関西経済連合会専務理事
	宮城 勉	大阪商工会議所専務理事

《大阪府・大阪市》

坂本 篤則 大阪府・大阪市 I R 推進局長

4. 配付資料

資料 1	国の動向等について
資料 2	平成 30 年度 ギャンブル等依存症対策について
資料 3	平成 30 年度 I R 誘致に向けた理解促進について
資料 4	I R がもたらす大阪の未来 （溝畑座長提出資料）
資料 5	大阪 I R における「送客機能施設」「広域観光連携」の検討について
参考資料 1	第 7 回 I R 推進会議 概要

《議事概要》

開 会

○那須参事 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、また大変お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから第8回 I R 推進会議を開会いたします。

私は、司会進行を担当させていただきます大阪府・大阪市 I R 推進局企画課参事的那須でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、加賀委員がご欠席となっております。

また、関委員の代理で、関西経済連合会産業部担当部長の徳田様にご出席をいただいております。また、宮城委員の代理で、大阪商工会議所地域振興部長の松井様にご出席をいただいております。

それでは、議事に入ります前に、事務局より2点ご報告がございます。

1点目、勝見委員についてでございますが、これまで「大阪 I R 基本構想（案）・中間骨子」の取りまとめなど、本会議におきまして幅広いご知見から様々なご意見をいただいておりますが、いよいよ I R 実施法の成立が見込まれ、今後、新たな局面を迎えていく段階において、今後は一企業人の立場から大阪 I R の実現を支援したいので、推進委員を辞退したいとの申し出がございましたので、今回これを受理したところでございます。勝見委員のこれまでのご指導、ご助言に対し、この場をおかりしてお礼申し上げます。

次に、2点目でございますが、参考資料1を一番後ろにつけておりまして、本年2月に開催いたしました第7回 I R 推進会議の概要を事務局で整理しておりますので、また後ほどご参照をお願いいたします。

それでは、早速ですが議事に入りたいと存じます。以降の進行は溝畑座長をお願いいたします。

○溝畑座長 それでは皆様、ただいまから議事に入らせていただきます。

まず、資料1の国の動向等につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○那須参事 それでは、資料1の国の動向等についてご説明をいたします。

まず、1ページの特定複合観光施設区域整備法案の動きでございますが、一番上の本年4月27日に法案が閣議決定され、衆議院に提出されました。その後、6月19日に衆議院本会議で可決され、現在、参議院内閣委員会で法案が審議されているところでございます。今国会の会期は7月22日までとなっており、会期中に法案が成立するよう、引き続き国の状況

を注視していきたいと考えております。

次に、下段のギャンブル等依存症対策基本法案でございますが、5月16日に自民党、公明党、日本維新の会で合意された修正法案が衆議院に提出されました。その後、5月25日に衆議院本会議で可決されるとともに、7月6日に参議院本会議で可決され、法案が成立したところでございます。

次に、2ページをご覧ください。IR実施法案の概要につきまして、まず1番の目的でございますが、2行目の中ほどに記載がありますように、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現、また、3行目にありますように、観光及び地域経済の振興に寄与、財政の改善といったことが掲げられております。

次に、2番のIR区域制度でございますが、1つ目の丸にありますように、特定複合観光施設につきましては、カジノ施設に加え、1番、国際会議場施設、2番、展示施設等、3番、我が国の伝統、文化、芸術等を生かした公演等による観光の魅力増進施設、4番、送客機能施設、5番、宿泊施設から構成される一群の施設とされております。これらの施設の要件、基準につきましては、与党ワーキングの取りまとめによりますと、我が国を代表することとなる規模等で、今後、政令等で規定されることになっております。次に、2つ目の丸では、国土交通大臣の役割として基本方針の作成や区域整備計画の認定などが、都道府県等の役割として区域整備計画の共同作成や認定申請が規定されております。次に、3つ目の丸では、認定申請に当たり、都道府県の場合はその議会の議決及び立地市町村の同意を、政令市の場合はその議会の議決が要件化されております。5つ目の丸では、認定区域整備計画の上限は全国で3カ所となっております。

次に、3番のカジノ規制でございますが、上から3つ目の丸では、カジノ施設を1に限定するほか、カジノ面積につきましては、面積制限の対象部分及び上限値を政令等で規定することとされており、与党ワーキングの取りまとめでは、IR施設の延べ床面積の3%以下にすることとされております。次に、その下、4つ目の丸では、カジノ事業者に対して、本人、家族申告による利用制限を含む依存防止規程の作成などを義務づけることが規定されております。その下の5つ目の丸では、日本人等の入場を連続する7日間で3回、連続する28日間で10回に制限するほか、本人・入場回数の確認手段として、マイナンバーカード等を利用することが規定されております。その下の丸では、20歳未満や暴力団員等のカジノ施設への入場を禁止することとしております。

次に、4番、入場料・納付金等でございますが、1つ目の丸では、日本人等を対象に、入

場料・認定都道府県等入場料として、それぞれ1回3,000円を賦課することとなっております。また、2つ目の丸では、カジノ事業者に対し、国庫納付金としてGGR、カジノ行為の粗収益の15%とカジノ管理委員会経費負担額を、認定都道府県等納付金としてGGRの15%の納付を義務づけております。なお、納付金の使途につきましては、3つ目の丸にありますように、観光振興や地域経済振興、社会福祉の増進、文化芸術の振興などに充当することとされております。

次に、5番のカジノ管理委員会でございますが、内閣府の外局として設置し、2つ目の丸にありますように、カジノ事業者等に対する監査、報告の徴収、立入検査などの役割が規定されております。

次に、6番、施行期日等でございますが、2つ目の丸にありますように、最初の区域整備計画の認定日から起算して5年を経過した後、法律の施行状況について検討を行い、必要がある場合には所要の措置を行うこととなっております。ただし、認定区域整備計画の数につきましては、7年を経過した後となっております。

次に、3ページのIR実施法制定以降の流れをご覧ください。これは、IR実施法案や与党合意内容を踏まえ、あくまで現時点での想定として作成したもので、先程ご説明いたしました国や都道府県等の役割について時系列で整理したものでございます。まず、上の国の欄のところでございますが、IR実施法が成立・公布されますと、国でカジノ管理委員会の設置や基本方針の策定を行うこととなっております。それを受け、申請自治体といたしましては実施方針の策定、事業者の公募選定、区域整備計画の策定を行い、地域の合意形成や議会の議決を経たうえで認定申請を行うこととなっております。なお、資料の真ん中より上にご覧いただきますように、与党ワーキングの取りまとめでは、地方自治体の準備状況を踏まえ、申請・認定のプロセスを2回行うことを検討することとなっております。

次に、4ページのギャンブル等依存症対策基本法案の概要をご覧ください。この法案につきましては、まず5番の責務にありますように、国、地方公共団体、関係事業者、国民などの責務を規定し、8番のギャンブル等依存症対策推進基本計画等では、政府に基本計画の策定を義務づけるほか、都道府県に策定の努力義務を規定しております。また、9番の基本的施策では、教育の振興等や依存症の予防等に資する事業の実施、医療提供体制の整備などが規定されております。また、10番のギャンブル等依存症対策推進本部では、内閣官房長官を本部長とする対策推進本部を内閣に設置するほか、11番のギャンブル等依存症対策推進関係者会議では、基本計画の案の作成などに当たって意見を述べるため、ギャンブル等依存

症である者、その家族を代表する者などからなる会議を設置することとしております。

私からの説明は以上でございます。

○溝畑座長 ありがとうございます。ただいまの国の動向等についての説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。

○谷岡委員 単純な質問ですが、このギャンブル等依存症対策基本法案において、最後の行の※印のところに、本部については、施行後5年を目途として総合的に検討とありまして、オープンするとも、決めるとも、予算がつくとも、実は何も書いてないわけです。つまり、具体的にどのように誰が動かしていくのかというのは、おそらく国が責任を持つのでしょうかけれども、大阪はこんな悠長なことを言っていてはいけないと思います。そこで、大阪は何か考えておられるのでしょうか。それを少しお聞きしたいと思います。

○井谷課長 我々、ギャンブル等依存症の問題については、今も喫緊の課題だと考えています。谷岡委員がご指摘のように、カジノは世界で認められていますので、世界の先進事例がたくさんありまして、我々としてそういうものに加えて……

○谷岡委員 話の腰を折ってすみませんが、私が言いたいのは、要するに今パチンコで苦しんでいる人達が山ほどいます。カジノはまだ一人も患者は出しておりません。それよりは、競馬や宝くじといったものの方がはるかに今人々を苦しめているわけで、そういった実態に対して、何か大阪府として、将来のカジノも含めて取り組む気があるのかということをお聞きしたいのです。

○井谷課長 当然既存のギャンブルも含めた対策を調査・研究するため、井上先生にも委員になっていただきまして、ギャンブル等依存症対策研究会を立ち上げました。そこで、我々としてはまず海外の先進事例を学んで、様々な有識者からの意見をいただきながら、関係部局ともしっかり調査研究して、大阪モデルと言われるような対策を構築していきたいと考えています。

○溝畑座長 その他ございますか。今、国の動向につきまして、今週いよいよ参議院の審議で、うまくいけば、今国会での成立が目前まで来ております。客観的に見まして、全国の中でも、大阪府、大阪市、経済界、多くの方々が長きにわたってどこよりも非常に真摯に要望活動、そしてまた準備をしてきましたが、いよいよ一つ大きな花が実を結ぶところまで来ております。引き続き成立に向けて国の動向をしっかりキャッチアップしながら、成立までみんなでたがを締めて望むということでございまして、何とぞその点もご理解いただきたいと思います。

それでは、次の議事に入らせていただきます。ＩＲ推進局におきます今年度の取組みにつきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○井谷課長 資料２と資料３に基づきまして、ＩＲ推進局の今年度の取組みについてご説明させていただきます。

まず資料２をご覧くださいませでしょうか。ギャンブル等依存症対策についてです。ＩＲ推進局の平成30年度のギャンブル等依存症の主な取組みですけれども、まず我々としては基本的に、ＩＲ誘致を契機にギャンブル等依存症の抑制を図るために、第一に予防に資する教育・啓発活動の推進に取り組んでおります。

一つは、主な取組みに記載しておりますけれども、高校生向け依存症予防啓発推進事業です。18歳でパチンコが、20歳で公営ギャンブルが合法的に可能となることから、社会に出る一歩手前の高校３年生を対象として、ギャンブル等依存症が自分や家族、周囲の仲間にも降りかかる可能性がある問題と捉えていただくために、予防のためのリーフレットを配布して、ギャンブル等の仕組みや、依存症の基本的な知識について知っていただいて、予防につなげたいと考えております。これにつきましては、健康医療部など府市の関係部局とも協力し、専門家の監修も得て作成していこうと考えております。年内には府内高校３年生全員に配布できるように準備を進めていこうと考えております。

次に、府内高校連携モデル事業ですけれども、府内の高校と連携し、全国に先駆けて、ギャンブル等依存症に関する出前授業を府内10校程度実施していきたいと考えております。医療現場で実際に依存症の患者を診察している医師、具体的には大阪精神医療センターの先生などを講師として、依存症の背景や原因、兆候、その対応など、基本的な知識の普及とともに、相談窓口を紹介して予防啓発につなげていきたいと考えております。また、この出前授業については、希望される高校側ともしっかりと事前に打ち合わせを行って、対象の学年についても高校の希望をお聞きし、その高校の実情に合った形で実施してまいりたいと考えております。第１回目の出前授業につきましては、先日の７月２日に大阪市立都島工業高校で３年生を対象に、大阪精神医療センターの中林先生を講師として、約370名の学生に授業を行いました。今後も引き続き高校側としっかり意思疎通を図りながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

次に、ギャンブル等依存症予防セミナーですけれども、これは一般府民、市民の方、あるいは支援者などを対象として、年３回程度開催することとしております。第１回目を８月８日水曜日に神奈川県精神医療センターの小林先生を講師に招いて実施する予定です。依存症

の症状や早期発見、早期介入の重要性など、基本的な知識の普及を図って予防啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、全国をリードする依存症対策の構築に向けた取組みとしまして、ギャンブル等依存症対策研究会を設置し、調査研究を進める取組みを実施しております。具体的な研究テーマとしては、ここに記載しておりますけれども、まずはギャンブル等依存症の実態把握に向けた調査研究であります。昨年、国において実態調査の結果が発表されておりますけれども、大阪でのギャンブル等依存症の実態がどのようになっているのか、国での調査手法がいいのかも含めて、海外での取組みも参考にしながら、大阪の実態把握に向けてどのように把握すればいいのかということを調査研究してまいりたいと考えています。次に、IT技術の進歩を踏まえた精神的な依存症対策の研究では、最先端のIT技術の動向も踏まえ、より具体的な対策に向けた調査研究を行ってまいります。また、大阪独自の依存症対策のあり方の研究におきましては、海外の先進事例を踏まえ、大阪に適した形でどのように大阪独自の依存症対策を講じていくかということについて検討を深め、IR事業者に求めていくべき対策や、あるいは大阪で充実していくべき対策について、しっかりと調査研究をしてまいりたいと考えています。開催頻度については、今既に4回実施しておりますけれども、月1回程度開催していくこととしております。また、この研究会での調査研究内容と区域認定プロセスの関係ですけれども、本研究会での研究内容を踏まえて、我々IR推進局において今後の実施方針、事業者公募、区域整備計画等を作成してまいりたいと考えています。

次のページをご覧くださいませでしょうか。当研究会の外部委員ですけれども、この研究会は常時参加いただく研究委員と、府市の関係部局の実務者をコアメンバーとし、さらに議題とする研究テーマに応じて、特定領域に着目した専門委員に必要なに応じて参加いただくという形式をとっております。常時参加いただく研究委員には、研究総括者として本IR推進会議の井上先生にご就任いただいております。そのほか、ギャンブル等依存症の社会調査の研究実績もお持ちの大阪商業大学の木戸先生、医師として早くから依存症問題に医療現場で携わられるとともに、ギャンブル等依存症に対して様々な対策を提言する一般社団法人RCPGの代表理事である西村先生にご就任いただいております。専門委員には、医学専門家としてギャンブル障害などを専門分野とされ、久里浜医療センターにおいても臨床経験をお持ちの河本委員、同じく医学専門家として神経画像学などを専門とされている村井委員、また現場の医療者として精神保健福祉士である新阿武山クリニックの西川委員と藤井クリニックの藤井委員、また個人情報保護に関する法律の専門家として弁護士の荒木委員、最後に患者

家族団体・民間支援機関として、ギャンブル等依存症の家族の立場から支援されておられる N P O 法人ギャンブル等依存症家族の会を代表いただいて寺田委員にご参加いただいております。また、ギャンブル等依存症の回復施設も運営されておられる一般財団法人のワンネスグループの三宅委員にも参加いただいて、以上計 7 名の専門委員にご参加いただいております。

次の 3 ページをご覧くださいでしょうか。5 月 29 日に開催した第 1 回目の研究会の概要であります。当日は井上先生をはじめ 3 人の研究委員に加えまして、1 回目ということで大阪精神医療センターの籠本院長、また、大阪府こころの健康総合センターの笹井所長にもご出席いただきました。当日の主な意見をご紹介します。井上委員からは、ギャンブル等依存症については、どこでということ意識して、どのようにやるのかということを検討しなければならず、カジノエリア、夢洲エリア、大阪府域というエリアに応じた対策の実施が必要で、また、前向きにギャンブル等依存症対策に取り組むことで、府民の不安を払拭できるよう努めていきたいというご意見をいただきました。また、木戸委員からは、ギャンブル障害を増加させないことがまず大事だが、増加したのか抑制できたのかを知り、評価するためには、現状を正確に把握しなければならないといったご意見をいただきました。また、西村委員からは、海外ではカジノ対策を通して得られた知見が蓄積されているので、これを広く他のギャンブルによる依存症対策に活かすことができるといったことや、あるいは事業者、民間支援機関、公的な相談医療機関、それぞれに適した役割分担に沿った多層的、段階的なケアを検討していくべきといったご意見をいただきました。籠本院長からは、医療現場の視点から、ギャンブル等依存症は家庭生活の破綻などの問題もあわせ持っており、医療だけでは対処できないといった現状や、アルコール、薬物、精神疾患、その他多くの問題の関係性をトータルに包摂して、この研究会で対策の枠組みを考えていきたいといったご意見をいただきました。最後に笹井所長からは、実際に相談を受けておられる現場からの意見として、相談実績が急増している状況でありますとか、家族からの深刻な相談が多いこと、また、依存症の問題は失業、生活困窮、自殺、虐待、多様な問題をあわせ持ち、複雑多岐にわたっていることから、こうした現状を踏まえた対策を考えていくべき、I R 事業者へより具体的な対策を提案していくことが必要だというようなご意見をいただきました。

次の 4 ページには、第 2 回から第 4 回の研究会の概要を記載しております。第 2 回から第 4 回につきましては、具体的な相談事例や、あるいは I R 事業者が求める対策など、政策形成に向けた意見交換を行っているために非公開ということで開催しております。今後も月 1

回か2回のペースで検討を重ねていくこととしておりまして、状況に応じて検討内容についてこのIR推進会議でご報告してまいりたいと考えております。

次に、資料3、IR誘致に向けた理解促進についてご説明させていただきます。今年度については、府民・市民全体、女性・ファミリー層、大学生・若い世代などを対象として、戦略的に丁寧に情報発信に取り組み、理解促進を図っていくこととしております。

具体的には、主な取組みに記載しておりますけれども、まず府民・市民全体への情報発信として、事業の進捗に応じた内容をテーマにIRセミナーを今年度9回程度開催することとしております。実は第1回、第2回目につきましては、去る6月4日と7月3日に本委員会の谷岡座長代理に講師をお務めいただいて、「世界から見るIRの軌跡」をテーマに開催いたしました。また、第3回、第4回については、先程説明しました依存症対策研究会の委員にご就任いただいております医師の西村先生を講師に、8月と9月にギャンブル等依存症の本質とその対策をテーマに開催するべく今準備を進めているところでございます。

次に、地元企業への情報発信では、地域経済の担い手である地元企業にとってIRによりもたらされるビジネスチャンス等を伝えるビジネスセミナーの開催や、経済団体との共催による講演会、また職員による出前講座の開催を実施していくこととしております。

次に、女性・ファミリー層への情報発信では、より関心を高めていただくため、家族みんなで楽しめるIRの多様な魅力や、働く場としてのIRの魅力などについて、女性・ファミリー層向けのフォーラムを開催するとともに、女性の意見を取り入れて、手にとっていただきやすいミニパンフレットを作成してPRの強化を図ってまいりたいと考えています。

次に、大学生・若い世代への情報発信でありますけれども、まず大学のゼミとの連携事業としまして、ゼミの研究テーマとしてIRについて取りあげていただいて、学生が主体的にIRについて学び研究し、その内容を発表いただくという取組みを行っております。来年の2月8日の発表会に向けまして、まずは職員との意見交換からスタートし、海外のIR視察を行う予定の大学もあり、約10カ月程度かけてIRについて学生が自ら主体的に考えていく取組みを実施してまいります。また、外部講師による特別講演として、5月9日には溝畑座長に大阪観光大学でご講演いただきました。今後も年間トータル5大学程度で実施してまいりたいと考えています。加えて職員による出前授業も年間10校程度で実施してまいります。次のページ、この取組みについての新聞記事を参考につけておりますので、またご覧いただければと思います。

次に、リーフレットの配布や動画の放映というところではありますが、IRについての理解

を深めていただくための広報ツールとしてリーフレットや動画を作成いたしました。お手元に配付しております4種類のリーフレット、まず「I Rって何？」ですが、これは昨年の秋に作成し、既に様々なところで活用させていただいておりますけれども、この間に挟んでおりますI Rのイメージを持ってもらえるような画像を、海外のI R事例を参考に、主な構成イメージで作成いたしました。また、テーマ別にミニリーフレットも作成し、I Rの魅力を伝える大阪I Rといったものや、あるいはギャンブル等依存症について、また地域風俗環境対策についてと、それぞれテーマに応じて手にとりやすい形でミニリーフレットを作成しております。これについても状況や対象者に応じて効果的に活用してまいりたいと考えております。次に、動画につきまして、I Rの魅力を伝える動画、あるいはI Rのビジネスチャンスを伝える動画、あるいはギャンブル等依存症対策についての動画も、6種類作成しております。動画につきましては私の説明の終了後、I Rの魅力編と、ギャンブル等依存症対策について、ご覧いただきたいと考えております。これらの広報ツールの活用により、様々な場面でより効果的に発信できるようにしてまいりたいと考えております。

最後に4ページをご覧くださいませでしょうか。昨年度の理解促進の取組み結果をまとめた資料であります。府民・市民向けの情報発信として、I Rセミナーを昨年度は計10回開催し、782名のご参加をいただきました。ご参加いただいた方のアンケートでは、約9割の方がよく理解できた、もしくは、ある程度理解できたとご回答いただいております。I Rに対して期待することとしては、やはり経済の活性化、ビジネスチャンスの増加が最も多く、下段の心配なことでは、観光客の増加に伴うトラブルや交通問題が多く、また今後のI Rセミナーで聞きたいということでは、I Rが目指すI R像というのが最も多いというようなアンケート結果が出ております。また、大学への情報発信は、6大学で職員による出前講座を実施し、地元企業への情報発信は、12団体で出前講座を実施いたしました。

以上、I R推進局の平成30年度、29年度の実績について簡単にご報告させていただきました。

それでは、動画をご覧くださいと思います。

(動画上映)

○井谷課長 以上で説明を終わります。

○溝畑座長 ただいまギャンブル等依存症対策、そしてまた理解促進の広報等につきまして説明がありました。ただいまの取組み状況につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いします。

○廣瀬委員　今回、いろいろと取組みされていることをお伺いしまして、心強く思っている次第ですけれども、やっぱり市民の人にどう分かりやすく伝えていくか、なかなか難しいと感じています。ようやくＩＲ実施法が通りそうだということもあって、関心がより具体的になってきておりますので、もう一段工夫が要るのかなと思っております。

ギャンブル等依存症については、皆さまカジノのことばかりすごく懸念されますが、ＩＲ導入によって、他のギャンブルによる依存症罹患率を減らすことが出来ると思っております。谷岡委員がよくおっしゃっていますけれど、パチンコは「等」に当たるのでしょうかけれども、そういうところで今苦しんでいる方々に対する対策がＩＲで進むというお話をすると、結構皆さまから反応があります。あまりＩＲばかりにとらわれずに、幅広くギャンブル等依存症については言っていくべきかと思います。

前も申し上げたことなのですが、やっぱり大阪独自でデータをとって、「対策していない時はこうで、対策を行ったらこうなったのだ」と示すべきです。シンガポールでもＩＲ開業前後、ビフォーアフターの数字を拾って0.7まで改善したことが強調されています。いきなり0.7だけ出しても、日本が0.8ですから、そんなに下がっていないのではないかという話になるので、経年変化をきちんと追うべくデータを取った方がいいのではないかと思います。

あと、いろいろな人が懸念をしているところは、「こういうことは絶対に起こらないのだ」ということを担保して、分かりやすく説明することが大事です。例えばその一つは反社会的勢力で、暴力団が入ってこないのかというところです。これは顔認証などで入場時にすぐ分かりますとか、業者にはこういうことで絶対に入らせないのだとか、そういうところの明解な指針みたいなものを出して、「絶対にない」ということをしっかり言っていくべきかと思います。

少し長々申しあげますが、地域へのメリットについても、そろそろ皆さま真剣に考え出しています。例えば、経済面と文化面があると思いますが、経済面だと、現地調達で本当に我々を使ってくれるのかといったところです。それから観光客も、今、道頓堀などに来ている人が、みんな夢洲に行ってしまうと、俺たち食い上げなのではないかというようなことを考える人もいないではないわけです。そういうことはなく、ＩＲが来ればよりたくさんの地域にいろいろな方が行くのですと伝えるべきです。その辺りはＩＲ事業者も皆さまご関心のあるところで、夢洲にとどめておくつもりはなくて、全国に回遊させるというお話も随分なさっておられます。そういった情報発信をきっちりしていただけたらと思います。

文化面については、先程のカジノ収益をもって文化振興するということがあります。やっぱり大阪はなかなか文化に関する予算がまともについていないので、ここをしっかりとつけていきますという話であったり、世界レベルのエンターテインメントが来るので、それをもって大阪の文化がさらにアウフヘーベンといいますか、お互い刺激し合ってよくなっていくのだといった話があります。あるいは出演する人ですね。これは意外な話ですけど、アスリートなどがオリンピックに出た後、どうするのかという流れの中で、例えばラスベガスのシルク・ドゥ・ソレイユなどで、かなりのアスリートが活躍しており、日本人も随分行っていると聞いています。つまり、そういう人達に対して、日本での職ができるという話になります。そうすると、人気の高いアスリートの人が、カジノを使って自分達のパフォーマンスを示しながら、きちんと第二の人生も送れるという、いろいろなメリットがあるのだということを、身近なところから発信していくというのも重要なかなと思います。

少し蛇足かもしれませんが、以上、感想を申し上げます。

○溝畑座長 ありがとうございます。その他、ございますか。

○井上委員 今、廣瀬委員からお話のありました前半部分になりますけれども、ギャンブル等依存症対策研究会の研究総括をさせていただいておりますので、一部ですけれども、どういう議論があるかということについてお話をさせていただきたいと思います。

依存症対策やその効果をどのように市民に伝えるかということはずごく大事だと思っています。エビデンスベースで証拠をきちんと示していく、その中では廣瀬委員がおっしゃったように、まずは全国でのデータも大事だけれども、大阪でも重ならないような形でデータをきっちり取って行って、それが経時的にどのような変化をしていくのかを示す必要があります。IRができてから対応せざるを得ない部分もありますけれども、そういう先のことを見据えても、今から動けることはきちんと検討していこうということになっております。また、市民の方達にできるだけ分かりやすく説明をしていくということも念頭に置きながら、いろいろと議論をしています。その一つとして、ギャンブルだけでなく他の依存症でも苦しんでいる方もおられますので、法的な側面、経済的な側面を含めて1カ所に対応していただけるような、そういうシステムが必要なのではないかと考えています。

ここからもう少し細かくなっていきますが、我々としてはITをすごく応用していこうと思っています。ITそのものの進歩はすごく速いので、今最先端のものが数年後に最先端かどうかというのは分かりません。そういう意味では、世の中の進歩の具合を見ながら、それでもその時点では少なくとも最先端のものを導入するような形で対応して、それをできれば

カジノの中から夢洲や府域に向かって展開していけるようにしていく。そういうことをしていくことによって、少しでも皆さまのご懸念やご心配が減っていくことを望んでおります。ただ一方で、議論を進めれば進めるほど様々な課題や法的な限界も見えてまいりますので、そこら辺を丁寧に今後また検討を進めさせていただきたいと思います。

前半の部分だけですけれども、よろしくお願いいたします。

○溝畑座長 ありがとうございました。

○谷岡委員 幾つかコメントしておきたいと思います。

先程、道頓堀にいた人があっちに行っちゃえば、こっちは閑古鳥が鳴くのではないかというような話がありました。そういった懸念を持つ人も多分世の中にはいると思いますので、実際にメルボルン、シンガポール、ラスベガス、その他多くの事例を示して、今まで有名だった観光地でもより増えたということを、きちんとエビデンスベースで、今、井上委員がおっしゃったように示していかないといけないというのが正直なところだと思います。

一つだけ、廣瀬委員がおっしゃった0.7%ですけど、あれは予備軍を含めた数字でございます。いわゆるDSM-5で完全に病気のレベルとされているのは実は0.2%でございますので、ですからシンガポールにおいては、0.7%まで2つ合わせて減ったよという言い方をしていますが、実は0.2%まで減っております。もう一つ、大阪府が過去1年間のデータを使い始めてくれたのは大変いいことだと思います。なぜならDSM-5で定義されておりますのは、状態が過去1年続いたものと定義されております。したがって、今まで厚労省が行ったように、あなたの人生において、一番パチンコにはまっていた時代を思い出してください、その頃あなたは週に何回みたいな、そういうむちゃくちゃなデータのとり方は、大阪府、大阪市ではとらないのだということを恒例にさせていただきたいと、井上委員以下、研究者の皆様をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○溝畑座長 その他、ご意見等ございますか。

少し私からつけ加えますと、実は私も理解促進につきましては、一緒に大学に行きましたり、いろいろなところを回らせていただきました。また私も大阪に来てから3年間、毎回必ず、全国、世界どこに行ってもIRの話をしますので、今、逆に言いますと肌で感じているのは、先般、西瀬戸の愛媛県の松山市長や愛媛県知事や広島、山口、岡山の関係者が来られた時に、皆さまそろって、IRが実現したらIRと連携をとっていきたいということで、ぜひ今度勉強に行きたいと言われております。また神戸市長、淡路島の洲本市長をはじめ、周

辺の市町村の皆さまも、これを機にしっかり I R と連携をとっていきたいというような動きもございます。また若い学生の中に、真剣に就職したいということを考えて、卒業して何年後にできるのかということ、まじめに手紙で書いてくるような方も出てきています。ここのメンバーをはじめ、多くの皆さまの力で、現場に行っているいろいろな方にお話をしていくと、こういう 1 人の学生に伝えることが 10 人、20 人に伝わっていくので、これは時間をかけて地道にこつこつやっていくしかないのではないかという気がしております、この取り組みをぜひ皆さまと一緒に進めていただけるよう、皆さまにもご協力いただきたいと思います。

それでは、樋口委員、どうでしょうか。

○樋口委員 いつもお話をすることですけれども、どうしても I R という、負の側面としてのギャンブル等依存症対策についてのテーマが、かなりのスピードで進んでいる、あるいは進めなければならないところですが、それ以外にも課題として、例えば治安問題や交通問題、あるいは風俗環境などがあります。リーフレットも作っていただいているのですが、この問題について、国の方では、実施法、推進法といいますか、そういうものがまだ上がっていないという中で、なかなか難しいのかもしれませんが、そういった課題についてももう少し実務的なレベルで研究を、スピード感を持って進めていかなければ間に合わないのではないかと思います。

それから、先程、I T という話もありましたけれども、おそらく治安問題や、あるいは反社会的勢力の排除という時も、I T の活用ということを考える必要がありますが、I T というものは日進月歩で進んでいきますから、I T を利用している事業者だけでなく、I T 関係のメーカーや開発業者も含めて、最先端の I T 技術を大阪の I R でどのようにして使うべきか、どのような I T 技術を使うことが可能なのかということ、議論してもらえば有難いと思っています。I R 施設内というエリアの中に限ったことになるかもしれませんが、安全・安心の確保のために新しいソフト、ハードを開発するぐらいの気持ち、最先端のものにチャレンジするというか、新しい I T 技術の導入も期待したいと思います。

それから、安全・安心という話になれば、治安だけでなく、防災・減災という問題もあります。火災ということでは、大阪市消防局だけではなくて、民間の活動も、どうあるべきかということも課題です。I R 施設のエリア内で、消防団も必要かもしれません。その場合、力の弱い人でも使える消防機器を新たに開発・導入するとか、そういった観点も必要かと思っています。ギャンブル等依存症だけではなく、これまでのいろいろな課題を I R を契機にして

検討し解決するという、そういう視点も必要ではないかと思っています。

以上です。

○溝畑座長 徳田部長、どうぞ。

○徳田部長（関委員代理） 少し先走ってしまうのですが、今、溝畑座長から広域観光のお話がございます、私ども関経連の立場から言いますと、瀬戸内や九州などからも非常に関心が高うございまして、単に大阪のＩＲというよりも、西日本全体で連携して行って、大阪・関西のＩＲを活用してもらいたいと思いますか、どんどん使っていただくというような観点も必要なのではないかと思います。そういった意味からも、広域観光連携については、例えば関西観光本部などの活用も考えられるのかなと思っておりますし、各地の広域連携ＤＭＯなどもできておりますので、そういったところとの連携なども必要ではないかと考えております。以上です。

○溝畑座長 松井部長、どうですか。大商にとっても、ＩＲで中小企業の皆さまの新しい雇用が生まれてめちゃくちゃハッピーな話だと思いますので、ぜひいろいろな形でご意見いただければと思います。

○松井部長（宮城委員代理） ありがとうございます。少し今までのお話と違うかもしれませんが、今後地元の経済団体としましても、ＩＲによって得られるプラスの効果を最大限に発揮していただくような形に持っていきたいと思っておりますし、いかなくتهはいけないと思っています。先程委員の皆さまにおっしゃっていただいたようなところについて、これからいろいろ具体化していく中で、大阪府、大阪市、地元の経済界や府民・市民がどういったところを担っていくのかというところが、もう少しはっきりしていったらいいのかなと思っております。

この推進会議の議論がゆくゆくＩＲの最終の基本構想としてまとめられていく中で、こういった形で、実施方針、あるいは事業者構想に落とし込んでいくのか、見通しみたいなものが見えてくるといいのかなと思っております。

○溝畑座長 ありがとうございます。坂本局長、どうですか。

○坂本局長 大変多岐にわたるご意見ありがとうございます。

最初に、廣瀬委員から依存症に関してご議論をいただきまして、井上委員からも研究会での議論状況についてご説明をいただきました。やはりご指摘もあったように、既存のギャンブルも含めた対策をしていくのだということをしっかりと打ち出す必要があり、まさに私どもは、このＩＲを契機に、既存のギャンブル等依存症も含めて、依存症対策に正面から取り

組んでいきたいと思っております。その辺を含めて、府民、市民の方にしっかりと見えるような形で取組みを進めていきたいと思っております。

また、実態把握について、先程井上委員からもご説明がありましたが、この研究会でその手法等についてしっかりとご議論いただいて、それを踏まえて、我々として、これも見えるような形で取り組む必要があるということは認識してございますので、取り組んでいきたいと思っております。

あと、経済への影響という議論が、谷岡座長代理からもございましたけれども、やはり海外の事例も含めて、新たな観光資源を創造していくという観点をしっかりと広報していくということに尽きるのかなと思っております。そういう意味では、いずれにしましても、今年については戦略的に対象を明確にして広報に取り組んでいくこととしておりますけれども、進めていくに当たりましては、地域社会の合意形成が非常に大事なポイントになりますので、いただいた意見を踏まえて、しっかりと分かりやすく府民、市民の方に伝えていくということで、広報に努めていきたいと思っております。

あと、樋口委員から、治安、交通問題についてのご指摘をいただきました。実施法案がそろそろ成立するかというステージにも来ておりますので、そういった意味では、実務者レベルの協議を現在も進めておりますけれども、より一層深めて取組み、この中では最新技術のことも含めて取組みを進めてまいりたいと考えています。

それから、関経連から広域観光連携の視点ということでお話をいただきました。これは非常に大事な視点でございまして、私どもは大阪・関西だけにとどまらず、先程ありましたように西日本を視野にということで、今回、私どもがつくっている「ＩＲって何？」というリーフレットの中でも、６番の「ＩＲができれば大阪はどうなるの？」というところで、大阪の経済活性化に触れておりますが、そのことが、左側にありますように、たくさんのチャンスが生まれて様々な効果が関西、西日本へと広がりますということで、当然こどもターゲットの意識をして取り組む必要があると考えております。そういった意味では、この後も広域観光連携の話題について、ご議論いただくかと思っておりますけれども、まさに送客機能のハブという位置付けをしっかりと意識しながら、取組みを進めていきたいと思っております。

あと、大商から分担の議論がありましたけれども、これから進めていくに当たりまして、経済団体ともしっかりと連携して、このＩＲの理解促進、あるいは様々な取組みについて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、今回、この中で構想を取りまとめていきたいと我々は考えておりますけれども、

この構想の中で、大きな理念について当然言及するということになってまいりますので、それを踏まえたうえで、具体的な事業者公募に当たっての実施方針の策定ということにつながっていくと思います。いずれにしても、実施方針の策定についても、これは国の方で策定される基本方針の中で、いわゆる中核施設要件等も含めて、一定示されることが予定されていると聞いておりますので、それらの内容も踏まえて、さらにこのＩＲ推進会議でご議論いただき、そしてＩＲ基本構想として取りまとめたものを踏まえたうえで、具体の実施方針をつくっていきたいと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○溝畑座長 ありがとうございます。

１点私から。これは今すぐ出る答えではありませんが、先般大阪でも６月１８日に大阪府北部の地震がありましたし、今、国も含めて、地震なり災害が起こった場合の訪日外国人旅行者に対する避難のあり方ということについて、そもそも今は国の災害対策基本法や消防組織法を含めて、訪日外国人は全く想定していません。あくまで地域住民が大前提となった人命尊重で、その次に、最近は帰宅難民など、その区域で働いている人についても、少ししっかり避難を考えていこうとなっていますけれども、訪日外国人は、誰がどこに来ているか分からないという状態でございます。この辺りに今回我々は直面いたしまして、実際ＳＮＳを使ったり、それこそホームページでメッセージを世界に発信したりして、正確なデータを伝えていったりしましたが、避難をどうしていくかという問題が、おそらくこれはＩＲ推進局のこの会議だけの問題ではなくて、国全体として、特に大都市部を含め、人が集中してどうするかという問題が出てきます。今後そういった国の検討状況を含めて、この中におそらく防災も視野に入れておく必要があると、樋口委員がさっきおっしゃいましたけれども、治安とともに安心安全というところで、これは国の動きもキャッチアップしながら入れておく必要があるのではないかという気がいたします。我々はもう今現に直面した問題でございまして、訪日外国人の一人一人の人が、どういう形で正しい情報を得たらいいいのかというところで大変パニックになりました。そこら辺のところは、法の制度のすき間になっているというのが現状でございまして、そこは今後、滞在型観光の実現という時には必要な論点かと思いたしましたので、今後の論点の一つとして問題提起をしておきたいと思えます。

○廣瀬委員 今後の理念についてのお話があったので、今後理念を検討していくということに関して、一つだけ申し上げておきます。過去のいろいろな理念を見ていると、あまりに現実離れしていて、理念はありますが、「こんなものはお題目だ」というものが結構多いで

す。ですので、新しい理念をつくる時にはやっぱりきちんとエビデンスを持って、そういう理念なのか、この方向で間違っていないのかということを、きちんと検討したうえで作ってもらいたいと思います。特に重要なのは、世界の中の位置付けについてです。国内ばかりを見て、「東京にないから大阪で」というような発想は絶対やめてもらい。大阪は世界においてもかなりポテンシャルを持っていますけれども、東京ばかりを見て、東京にないものをないと言っている。今持っているいいものをどうやって活かしていくのかという視点をきっちり出して欲しい。それと、現実には5年後、10年後こうなれますというビジョンがきちんと共有できるようにし、いつ実現するか分からないような理念は、ぜひとも今回は避けていきたいと思います。

以上です。

○溝畑座長　ありがとうございました。

そろそろ時間がまいりましたので、それでは次の議事に入りたいと思います。

I R実施法は、先程お話申し上げましたように、法案成立が間近に来ておりますけれども、そうなりますといよいよI Rの区域認定申請に向けまして、今後のI Rの中核施設を含め、I Rの意義、効果をしっかりと整理しておく必要がございます。特にその中で申し上げたいことは、この法案の目的が、まず第1条にありますとおり、国際競争力の高い滞在型観光地の実現、実はこれがI R実施法の法案の目的でございます。まさにこの目的が、その結果として地域経済、観光に寄与し、財政改善に資する、これが法の枠組みでございます。その検討に当たりまして、まさに私ども大阪観光局のミッションは国際競争力の高い観光地の実現であり、実は我々のミッションと全く同じでございます。観光局として今の大阪の観光の現状、広域観光を含めてどのように評価し、分析しているのかということの現状と、今後の展望につきまして、私から説明をしてまいりたいと思います。先程いろいろと意見がありました、関西・西日本のハブにつきまして、実はこれも我々の活動ミッションとなっております。逆にこの辺りの取組みにつきましても、詳細に説明していきたいと思います。

それでは説明に入りたいと思います。

まず皆さま、I Rの目的につきまして、先程申しましたように国際競争力の高い観光地の実現というその最大の目的は、まさに経済の活性化です。では、大阪の今のGDPがどうなっているのかということでございます。直近のデータでございますが、リーマンの前の約39.8兆円をピークにどんどん減りましたが、実は2015年直近は盛り返しまして39.1兆円まで戻っております。ただし、東京は既にリーマンの前をオーバーいたしまして、104兆円ま

で伸びております。東京は、リーマン前の2007年の時点が100兆円でした。100兆円からずっと落ちてきましたが、2015年にはついにリーマンの時期を飛び越えて、104兆円まで飛び越えました。大阪も最近インバウンドをはじめ経済がかなり上向きになりましたが、まだリーマンの前の2007年までは来ていないというのが現状です。

これは簡潔に言いますと、1人当たりの県民所得が全国平均より低く、東京の3分の2という現状です。今から40年前は、大体東京の10分の9でした。ですから、経済の低迷現象が非常に長く続いているということがここから言えます。

その中で国の成長戦略において、特に我々が意識しなくてはいけないものは、第4次産業革命、健康、スポーツ、それから食、農業改革、輸出促進、観光です。ですからI Rをやっていくうえで、この10の成長戦略を意識していく必要があります。そのまさに一丁目一番地がこの観光という分野です。

皆さまご存じのように、今、観光の経済波及効果は、直接効果25.8兆円の倍の52兆円あると言われています。また、GDPシェアはわずか5.2%で、これは世界の先進国では9～10%ですから、まだまだ伸びしろがあり、ヨーロッパの例に直しますと、観光は直接効果として50兆円ぐらいまで伸びしろがあるのではないかと我々は推計いたしております。

そうした中、まず観光の定義は地域の総合的戦略産業という言い方をいたしております。それぞれの地域の持っている資源を掘り起こし、磨きをかけ、そこに付加価値を加えることで、広報、広告を効果的にやることによって、世界から人、モノ、カネを集める。その結果、持続可能な雇用をつくっていく。これがまさに総合的戦略産業という言い方を最近いたしております。

大阪は、特色といたしまして多様性、そしてまた活力ということでございまして、ここで今世界に向けてダウンタウン・オブ・ジャパン、ダウンタウンといいますと活力、よく昔ダウンタウン行こうよと、よく金曜の夜はダウンタウンに行こうぜと言いましたけれども、大阪のイメージはおそらくこういった活力、にぎわい、包容力、ここが世界に向けて特色ではないかと考えています。

大阪には、大阪市以外にも、もろもろ魅力ある資源がいっぱいございます。淀川の舟運から、河内音頭、古墳群は世界遺産申請をやっております。またラーメン、そして堺は日本で唯一流派を超えてお茶の文化が結集しております。また包丁、それから吹田、そして高石であれば産業観光もございます。また吹田はガンバ大阪が一つの大きなスポーツ観光にもなっております。また、最近では、楠木正成公で大河ドラマを誘致しようということでござい

して、河内長野や千早赤阪の村長が中心になり、28地方自治体が連携をとりまして誘致活動を行ったりしております。また、竹内街道など歴史文化に根差した観光のツールが多数ございます。

そんな中、このような形で観光客が急増しております。これは大阪の持っているポテンシャルはございますが、やはりもともと受け入れを始め、この5年間の官民挙げた取組みの効果が出ていていると思っています。ここにありまして、4年間の差でいきますと、4年間で大阪がほぼ4.2倍に伸びているのに対しまして、全国、東京の伸びが大体2.7～2.8倍で、全国でも屈指の高い伸びを示しています。特に、韓国、中国、台湾、香港、この4カ国の合計は東京を上回っております、なおかつ韓国と香港は東京を上回っているという状況でございます。

特に、観光において大事なものは、数ではなくて消費額です。どれだけお金が落ちて、どれだけ雇用が増えて、どれだけ税収が増えたか。観光は地域づくりがベースですけれども、大事なものは産業政策であるということです。大阪の場合、日本全体が約2兆4,000億円、3年で増えているのに対しまして、大阪は約1兆円増えているということでございます。

やはり大阪の強みはこのように、先程関経連からお話ございましたけれども、関西の持っているポテンシャルは、大阪を中心に半径1時間以内に非常に質の高い資源を持った自治体が集積しているということにあります。瀬戸内との連携については、先般、私は西瀬戸会議に行きまして、各県知事からも、ぜひ我々と連携をとってくれと言われました。半径2時間、3時間で、ほぼこのエリアは網羅することになります。

また、関西国際空港の持っているパワー、特にLCCの就航数は今日本一でございます。そして、このように外国人入国者数は、成田空港を抜くような勢いまで接近いたしております。ただ、考えなくてはいけないのは、今、2017年の訪日外国人観光客数は、日本全体で2,869万人、大阪に1,111万人ですが、本気になってこれを将来6,000万人に持っていくと考えたら、関西3空港の今のキャパシティでは非常に厳しいと言わざるを得ないと思います。今この3空港合わせても、観光客が来る数は全部で4,700万人です。足しても、シンガポールのチャンギ空港が大体今約5,900万人で、それからインチョンが約5,800万人です。それぞれ今拡張計画がございまして、こういうところに3つの空港を足して勝たないといけないということを考えますと、やはり7,000万人ぐらいに持っていけないといけないのではないか。せめてベスト10入りですね。となりますと、今の3空港一体化の議論は急がないといけないです。正直言いますと、羽田、成田は今、2020年東京オリンピックを見据え、積極

的に機能強化を図り、羽田空港は大田区で、エリア内での飛行について区民の説明会を開いて、大量の観光客を受け入れようという努力をしています。3空港は、それぞれ利用の規制がかかっておりますし、歴史的なものもございます。しかし、これからその枠を超えて議論を深め、早急に受け入れ体制の強化が必要になってくると思われます。

そのほか、大阪梅田駅、難波駅、これが合わせまして大体新宿駅に変わらないぐらいの規模になってまいりました。なにわ筋線、さらには今後、JR桜島線の延伸などが実現すれば、新宿を上回るまさに西日本の玄関口になり得るところまで規模が拡大しております。

また、おかげさまで、大阪は世界的には、皆さま京都の次に大阪と思っておられるかもしれませんが、世界的な雑誌では、大阪がトップ10にランクインしたり、エコノミストの医療・健康環境の安全性で世界第1位になりました。マスターカードの成長の渡航先の中でも連続1位です。これを見ても、大阪は世界的なブランド力が非常に上がってきているということでございます。

しかし一方で、もともと強かったMICE分野は、今や世界でランキングが115位、アジアでも25位まで低迷いたしております。一つには、本日は直接議論には関係ありませんが、MICEの施設の質の問題です。世界基準でいきましたら、国際会議場、展示場一体となった受け入れというところが、シンガポールや韓国、近隣のアジア諸国に比べますと、大変遅れているというのが現状でございます。

そうした中、このように2025年に向けてG20、万博の誘致、そしてまたオリンピック、ワールドカップラグビー、関西ワールドマスタース、そしてまたIR、今2024年を目指しておりますけれども、2025年までに向けて、この時点でどのように大阪が名実ともに世界的に見て国際競争力の高い観光地になっていくか、これが我々の観光局の大きなミッションでございます。

その中で3つの理念を挙げています。この理由は、まず儲けなくてはいけない。そのためには数を増やす、質を上げる、波及させる。そのための3つのテーマです。まず時間軸ですが、24時間観光というのは、今やロンドン、パリなど世界の各都市が夜間の経済の活性化をどんどん促していっています。そして、先程申し上げました時間軸の問題で、これは横軸です。要するに大阪だけではなくて、関西・西日本と広域連携することによって、経済をどんどん横に広げていく。そして多様性というところでは、消費の質を上げていく。富裕層対策やMICEを強化する。あるいは、観光の資源を、世界的に通用するように、ブランディングを強化していくということでございます。こういうものを目指していく中で、我々が強

化しておりますのは、マーケティングの実施、そしてまたビッグデータの活用に意欲的に取り組ませていただいております。

それにあわせまして、今これが実は大阪が一番進んでいるのが、官民一体となった受け入れ環境の整備です。宿泊の問題、観光案内所の問題、表示の問題、W i - F i の問題、安心・安全の問題、キャッシュレス・A T M、バス・タクシーサービス、食の受け入れ、観光人材の育成、手ぶら観光、そしてトイレ、ゴミ・騒音、治安など社会問題への対応です。

一つ、消費者はどんなところに金を使っているかというデータ分析でございます。まず全体を申し上げますと、先程私は1兆2,000億円と言いましたが、1人当たりが使っているお金が、大阪に来る方は大体平均4泊して10万円落とします。1日に直すと大体2万5,000円。その中で圧倒的に多いのは買い物です。1人当たり大体1日1万3,000円使います。意外と少ないのが飲食でございます、3,700円。全国については、外国人が2,869万人来られたのを全国にならした場合、これは大体1人当たり15万円を使って、9泊、1人当たり大体1万6,000円です。ということは、大阪に来た人は全国に比べると大体1.5倍お金を落としてくれています。その大半を占めているのは買い物です。我々から見ますと、まだまだ飲食は、食の台所と言われながら、これは安過ぎると思います。安くて良いというところがはびこり過ぎて、例えばサン・セバスチャン、リオに行きましたら、昼飯3,000円、5,000円は当たり前で、晩飯にいたっては20,000円〜30,000円を平均的に消費されます。ここで我々が分析した結果出てきたのは、飲食について、とにかくもっとブランディングを強化して、世界的な価値を高めていく必要があるということです。そして、娯楽サービスです。いわゆる参加交流体験型の分野が、まだまだ大阪のみではなく日本全体で弱い分野です。ここを強化していく必要があるというのが、ここからうかがえます。

これが、施設ごとにどこに行きましたかというデータです。やはり道頓堀、大阪城、U S J が断トツに多くて、その後ずっと減っていきます。その中で、どこに皆さま満足されたかというところでございますが、例えば海遊館、梅田スカイビル、あべのハルカス、住吉大社、それから箕面の滝で、箕面の滝が意外に高いです。ここで分かったことは、非常にシンボリックで眺望、景観のいいところ、どうも高くてスケールの大きいところが好きだということが分かります。また、動物がどうも好きな傾向がみられます。やはり動物と触れ合うことなどもいいコンテンツになっていくということがこの分析から分かってきます。我々としては、箕面の滝にもありますとおり、意外と大阪府下の市町村の中にも、我々はたまたま調査していないけれども、世界に通用する観光資源があるかもしれないということでご

ざいまして、そういった掘り起こしについても、今、府内の市町村の皆さまと連携をとりながら努力いたしております。

それから、ほぼ9割の方がグルメ、ショッピングを体験して、それ以外で回数は少ないですが比較的消費額の高いのが、街歩きや着物・忍者・侍、ポップカルチャー、茶道、カラオケ、料理教室、エステ・美容サロンなどです。満足度を見てもらいますとほぼ50%以上で、大変満足されています。しかし、まだまだ件数が少ない。ということは、グルメ、ショッピング以外のコンテンツを体験していただけるように、もっと誘導していかないとはいけません。特に美容エステです。使う金額が飲食よりも多いのです。こういうところも、もっともっと強化していく必要があると思っております。

それから意外に、皆さまもびっくりされたと思いますけど、大阪で食べたものの一番人気はラーメンです。ラーメン、寿司、たこ焼き、うどん、そば、天ぷら。最近急上昇してきているのが焼き肉です。これも意外でした。実は肉が大阪はおいしいということです。だから鶴橋などは、うまくいくと世界的なビーフ・オブ・ジャパンという形でいけそうなくらい、非常にこの肉のところが私の想像以上にランキングが高いです。ここに出ておりますが、カレーもすごく人気がございます。このように、消費者の動向をチェックいたしますと、我々が想像していないものが見えてきます。大阪で買ったものでは、圧倒的に化粧品と医薬品にお金を使っているということが分かります。

さて、これが衝撃的な事実です。大阪では、夜10時以降、外国人がいかにおとなしくなっているかということで、これはSNSのGPSを活用した実態分析です。夜10時以降になると外国人の活動量は激減します。日本人はほとんど変わらないです。外国人がたくさん集まるホットスポットは道頓堀エリアで、外国人がこの辺りにウロウロ集まっているのが、これで分かります。それが夜10時を過ぎますと、急にまばらになってきます。そして、12時を過ぎるとほとんど点になっています。言えますことは、10時をピークにガタンと下がるということです。これが如実に表れているのがこれです。

次に東京と大阪の実態比較です。大阪はちょうど夜9時から11時ぐらいまでにピークが来ます。11時を過ぎるとガクンと落ちます。しかし、こちらを見てもらいますと、東京は夜11時から夜中1時までの大体2時間ぐらいにピークが来るわけです。まさに夜中、夜10時以降は、圧倒的に東京の方が経済が活性化しています。これを調べた結果分かったことは、例えば新宿の歌舞伎町と六本木の辺りは、かつて非常に外国人のポン引きが多くて治安も悪く、夜10時以降は危ないというイメージがあったのが、東京都、区、警察、そしてまた地

元の商店会が一体となって、防犯パトロールや様々な浄化美化活動をやりまして、今や東京は、夜遅くても新宿歌舞伎町は安心安全に遊べるまちであるということが定着しつつあります。ということから、やはり夜間経済の活性化が重要な課題といえます。I Rは24時間観光を目指しているわけですから、我々も当然そのベースになるものをつくるという意味では、この時間帯の観光のコンテンツを強化していく必要があります。

早速、今、大阪ナイトアウトということをございまして、例えばクラブ、ディスコ、エステ、美容サロン、マジックショーなど、いろいろな夜楽しめる場所と連携をとりまして、これは大阪観光局が徹底的に大丈夫だよと大丈夫マークをつけまして、誘導いたしております。ここには入っておりませんが、外国人が喜びそうな様々なコンテンツをどんどんここにぶちこんでいって、将来的には、外国人の方が安心安全で楽しんでもらえるようなコンテンツを皆さまに周知徹底できるような仕組みをつくっていきたいと考えています。

その他、A Iをしっかりと活用するということで、今後人材の問題がありますが、A Iでどこまでカバーできるかという問題があります。A Iのこういった実証実験を行っています。

また、こういった案内所を、大阪駅では夜11時まで広げまして、満足度もこんな形で高まっております。

また、こういう形で大阪府下の市町村とも連携させていただいておりまして、大阪泉州や北摂など、様々なエリアとの連携を強化させていただいております。その他、最近では、長野県、加賀、金沢と組んで、大阪、加賀、金沢、長野のゴールデンウェルネススーパールートをつくろうということで、長野県知事と、金沢、加賀の市長と組んでルートをつくろうということも行っております。とにかく理屈や形をつくるよりも、実態をつないで商品をつくっていくことが形になっていくので、議論するよりもまずは実態、観光客を動かすルートをつくるのが先だということをございまして、こういう活動を行わせていただいております。

大阪周遊パスは、今150万枚売れまして、これもまさに広域連携です。こういうパスを持って地下鉄や公共交通機関を使って、こういった観光地を結ぶようなパスをございまして、これは大変売れ行きが好調であり、ここからも観光客は結局点ではなくて線で動いているという様子が分かります。

さて、ここから先は、大阪はどんなものがウリですかということでございます。一つ目がスポーツです。Jリーグ、プロ野球から、それこそラグビー、大相撲など、大阪は、見るスポーツのレベルが非常に高いです。また、するスポーツも、サイクリング、ハイキング、ランニング、ゴルフ、水上のスポーツなど、意外とたくさんメニューがございます。また、ス

スポーツメーカーも、アシックス、シマノ、ミズノ、ＳＳＫ、ゼット、デサントなど、非常に質の高いメーカーが集積しています。

実際に、観光庁の調査でも、スポーツを見た、あるいはスポーツを体験する、その後もう一度やりたいというのは圧倒的に数字が上がっておりまして、そういう意味でも、スポーツツーリズム、スポーツ観戦というものが、これから非常に有力なコンテンツになってきます。

そこで、今、大阪で、特にスポーツツーリズム、スポーツのＭＩＣＥにおいて、一番大きな課題としてあるのは、大規模アリーナが首都圏に集中しておりまして、例えば大阪・関西では大阪城ホールに集中しておりまして、数年先までキャパがいっぱいです。しかもイベントは、固定席であるためにコンサートが中心になっています。ですから、例えば、これはイギリスの例でありますけれども、大阪でこういった音楽ライブ、テニス、格闘技、イベント、アイスホッケー、体操といったものをやれるような、まさに可動席で、しかも展示のあるイベントができるアリーナがあると、大阪のこういったスポーツコンテンツを更に活かします。また、大阪の持っているスポーツのネットワークを活かせるということが、今望まれております。

そのために、大阪・関西スポーツツーリズム＆ＭＩＣＥ推進協議会を立ち上げておりまして、まず一つ、今取り組んでおりますのは、こういう世界的なスポーツの展示は、ほとんどミュンヘンと北京、上海でやっておりまして、ＩＳＰＯというのですが、これを何とかアジアに持ってきて、大阪に持ってきてということで、誘致活動を行っております。また、プロスポーツについても、例えばプロモーションに行く時に、ガンバ、セレッソがアジアに行く時は、アジアではサッカー人気が強いですから、こういうスポーツチームと連携をとった観光のＰＲも行わせていただいております。

スポーツツーリズム、スポーツＭＩＣＥの世界的にユニークなイベントで、ＫＩＬＯＲＵＮといいまして、９月３０日に大阪で行いますけど、食、スポーツ、観光をテーマとしたマラソン大会です。ゴールした時に５００グラムか１キロ以上太っていないとアウトです。いかにも大阪らしいマラソンでございますが、これは３月にバンコク、６月にバリ島、９月に大阪、１１月にハノイであります。３,０００人の参加者のうち１,５００人が外国人を予定しています。それから、１２月には大阪で初めてＫ－１の誘致が決まりました。また、こういったスポーツ器具、スポーツファッション、スポーツ飲料の展示会の誘致なども行っております。このように、スポーツツーリズム、ＭＩＣＥを積極的行わせていただいております。

次は提案でございます。夢洲の横に舞洲がございまして、ここにスポーツチームや施設も

ございますが、今後いずれここにそういった国の機関、あるいは研究所などを誘致して、勝手に私がスポーツのシリコンバレーという名前をつけましたけれども、メーカー、チーム、プレーヤー、そしてまたこういった施設、これらを大阪が持っている強みとして、またスポーツツーリズム、スポーツMICEの拠点として、舞洲を積極的に活用するのもありかなと考えております。このように、今既に神戸、堺、東大阪とも組んで、関西のスポーツを盛り上げていこうというようなことも、ネットワークを結ばせていただいております。

食については、先程、飲食単価が低いと申し上げましたけれども、もっともっと海外での大阪の食の認知、海外のシェフの招聘、あるいは大阪のシェフを海外に送り込むなど、こういう地道なこともやっていかななくてはいけないのではないかと考えております。

さらに、これは広域連携でありますけれども、ウェルネスです。まさに健康、美容がテーマでございますが、大阪と例えば京都、奈良、神戸、こういうところと組むことによって、それこそ健康、医療、そして美容、あるいはこういったスポーツ、エンターテインメント、それからパワースポット、森林浴、こういったものを組み合わせていこうと考えております。実は金沢と加賀と組みたいと思っておりますのは、大阪・関西エリアは温泉が乏しく、まだまだ弱いところがありまして、彼らと組むことによって、こっちで温泉以外を楽しんでもらって、温泉はあっちへ行ってもらおうということです。さらに長野とも連携しようと思っているのは、森林のダイナミズムは長野に逆立ちしても勝てません。長野の森林と、大阪のこういうガチャガチャのウェルネスを組み合わせ、究極のウェルネスということで、長野とも非常に連携をとっていこうということでございます。

それから、ものづくりです。大阪は「ものづくり」の資源の宝庫です。最近、ヤマト運輸の巨大物流体験が、海外の事業者の皆さまから非常に人気があります。何で日本はこんなにきちんと物が届くのか、こういう当たり前と思っているものが、実は外国人の方が好きな分野でございます。あるいはいずみ硝子ですが、これは北一硝子よりも実は質が高いのです。しかし、このままでいいということで眠っています。こういう包丁や硝子など、世界的に通用するものがいっぱいございますので、こういうものもまだまだいけると思っております。

また、お城も、大阪城だけではなくて、城ガールのように城を回るのも人気があり、大阪城、姫路城、彦根城、和歌山城、これらを連携しながら城をぐるぐる回していくようなルートも考えられます。

また、水都、さらに、淀川の水系も含めた水や水運も魅力ある観光資源であり、また歴史的建築物も今後有力なコンテンツです。

さらにポップカルチャーです。アニメやコスプレのイベント件数は、大阪が一番です。日本橋のコスプレ関係のグッズの売り上げは秋葉原にかなり迫ってきました。また、世界的に人気の高い忍者も、歴史、伝統のある伊賀、甲賀、大阪、和歌山を結んだ広域の忍者のツーリズムも有力でございます。

今回のＩＲをやる意味というのは、まさに大阪が目指している国際競争力の高い観光地の実現で、ＩＲを通してこれをさらに牽引していく役割があらうかと私は思っています。ここにありますとおり、地域経済にしっかり効果を及ぼす。そのためには、このように広域連携が必要になってくると思いますし、またこれによって世界といろいろなビジネスがつながっていく。交通ネットワーク、陸海空の交通体系がしっかりでき上がっていきます。ということから、観光を大きな軸に、地域経済、そしてまた観光の振興、文化振興ということに寄与していくということでございまして、大阪観光局の示しているミッションとＩＲのミッションはほぼ同一円にございます。そういう意味で、今申し上げましたようにこれからは質を上げていく、点を線にしていく、この作業を地道に2024年までにやっていくことが、最終的には関西・大阪の大きな観光先進県としての位置を確立することにつながるのではないかと考えております。

時間がまいりました。以上でございます。

それでは、資料5につきまして事務局より説明をお願いしたいと思います。

○那須参事 ただいま座長からインバウンドの動向や、大阪・関西の魅力を生かした観光連携などについてお話をいただきました。座長のお話を踏まえまして、皆様のご意見をいただきたいところですが、事務局におきましても、議論の参考といたしまして簡単な資料をご用意いたしましたので、少し内容をご説明させていただきます。後ほど、座長のお話とあわせまして、皆様からのご意見を頂戴できればと考えております。

それでは、資料5をご覧くださいと思います。先程、座長からもお話がございましたが、今後、区域認定申請に向けまして、ＩＲの中核施設である送客機能施設や、ＩＲの効果を相乗的に各地へ波及させる広域観光連携、こういった点についても検討を深めていく必要があると考えております。そうした検討に向けまして、今回例といたしまして3つのキーワードをピックアップいたしましたので、押さえておくべく視点やキーワードについてご意見をいただければと考えております。

まず1つ目の視点といたしまして、各地の観光資源の魅力を実感できるショーケース機能と考えております。資料の一番下に参考といたしましてＩＲ実施法案の条文を記載しており

まして、そこでは、アンダーラインを引いているところですが、各地域の観光の魅力に関する情報を適切に提供することが規定されておりますことから、ショーケース機能を想定したところでございます。この機能の具体的な検討に当たりましては、各地域の様々な魅力について、例えば常設の旅行博のような工夫を凝らした企画展示や各種イベントの実施、VRなどの最新技術を活用した情報発信、伝統文化等の一次体験といったことが必要ではないかと考えております。

次に、2つ目の視点といたしましては、様々なターゲットに対応可能なコンシェルジュ機能を考えております。実施法案では、各地域への観光旅行に必要な運送、宿泊、その他のサービスの手配を一元的に行うことが規定されておりますことから、コンシェルジュ機能を想定したところでございます。この機能の具体的な検討に当たりましては、例えば大阪のIRならではといったプレミアム感であったり、IoTを活用した最新サービスといったことが必要ではないかと考えております。

最後に、3つ目の視点といたしましては、先程ご説明いたしました2つの機能を活かし、IR立地の効果を周辺地域に波及させるために、各地域の観光資源との連携が必要ではないかと考えております。具体的な検討に当たりましては、先程の座長からの資料にございましたお城や水都、建築物など、各地域における観光素材の発掘、磨き上げや、スポーツ、食、ウェルネスなどのテーマツーリズム、周辺自治体との事業連携といったことが必要ではないかと考えているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○溝畑座長 あと1点加えておきますと、大阪観光局がやっているミッションからいきますと、おそらくこのショーケースやコンシェルジュ、連携というところは、我々が本当にやらなくてはいけないところでございます。私の考えといたしましては、将来的にはIRをやるうえでの広域連携的なところは、我々がやっぱりある程度頑張ってやらないといけない分野だと思っております。これは役員会を経ていないので私の個人的な意見でございますが、将来的にはIRができれば、大阪観光局はここに事務所を移さないといけないのかなと思っております。それぐらいショーケースや広域連携というのは、我々のミッションでございます。しっかりとこういう期待に応えられるような準備を今からしていく必要があるのと、そしてまた関西観光本部とも連携をとって、できれば一緒におさまってもいいし、どこがどうというよりも、そこにある程度こういった機能を集積しなくてはいけないと考えております。

それでは、今の私の説明、そしてまた資料5につきまして、皆さまに自由闊達にご意見をいただきたいと思います。何でも結構でございますので、井上委員、どうですか。

○井上委員 溝畑座長の出されたものを、すごく感動しながら聞いておりました。いろいろなところに登場もされていてすごいなと思っていたのですが、この資料を拝見すると、いかに大阪及び関西、場合によっては他の地域との連携というものが、大阪の底上げにつながるかということが分かります。正直、私はこの立場におらせていただいて、これを拝見するから、いかに大阪がすばらしいかということが分かる。逆に言うと、こういうことをもう少し皆さまに知っていただく、もしくは啓発していく必要があるのではないかと思います。特に観光客の方にいかにこのような大阪のすばらしさを知っていただくかという意味では、個人的に思っていたのは、当然ネットや本なども大事ですけれども、やはり夢洲の中に何かこういうもの、それこそ観光局も入っていただきますけれども、地域の小さなお祭りや地域のいろいろなものを一手に集めて、そこで見ていただいて、そこで興味があったら、そこですぐに予約がとれて、いろいろなところにバツと行けるようなシステムがあるといいと思います。すなわち、海外から来られる人達がワンストップで情報を得られて、しかもそこからすぐに動けるような施設があるといいのではないかなと思いました、という感想でよろしくお願いいたします。

○溝畑座長 ありがとうございます。今、大阪駅と難波に観光案内所がございまして、そこには基本的に、そういったお客様のコンシェルジュ機能や、そういう情報の収集伝達的な機能を持っていますけれども、おそらくそれだけでは今後対応できないのではないかと思います。そういう意味では、今、井上委員がおっしゃったように、ある程度IRになってきますと、それなりにいろいろな国からいろいろなカテゴリーの方が来られるので、ここにおきます案内所的といいますか、ショーケース的な機能というものを、我々も含めてしっかり今から準備をしなくてはいけないと考えています。

谷岡委員、どうですか。

○谷岡委員 全く同感でございまして、今感心したのは、特に溝畑座長のパワーポイントが毎回進化していくということです。逆に言えば、こういうこともある、ああいうこともあるというのもぜひ入れたい、そして今までの少し古いものは省いてでもこれを入れたい、そういうパワーポイントをつくるに当たっての作業が目に見えるようで、これは大変分かりやすく、しかもうまくできております。

これからは、大体情報機器を利用して、一度経験した観光客がお互い教え合い、そしてそ

れを広めていく時代に必ずなると思いますから、とにかくあそこに行ったらとなるような、もしくはもう一つ考えて欲しいのは、あの時期に大阪へ絶対みんなでもう一回行こうと言わしめる、もう一回これを見たいと思わしめる仕掛けをぜひお願いしたいと思います。もちろん広域の連携が必要だと思います。

○樋口委員 I Rがもたらす大阪の未来というテーマで、非常に内容の濃い広域的な話を聞かせていただきましたが、先程来、徳田部長もおっしゃっているとおり、また溝畑座長も説明されていましたが、広域ということが非常に大切だと思います。そういう意味で、今回のI Rがもたらす「大阪の未来」についてという表題では、経済効果等が大阪市、大阪府に限定されるという認識になるのではないかと心配します。先程、溝畑座長も触れられたDMO財団の関西観光本部ですか、そういったところもどういう形で関係されるのか分かりませんが、関経連や同友会など、経済界の方々が、I Rがもたらす「大阪の未来」ではなくて、I Rがもたらす「関西の未来」という形で、先ほど溝畑座長が説明されたのと同じような視点で、発掘あるいは展望を示していただくと幸いです。私は大阪生まれの大阪育ちで、大阪府警にも2回勤務していますけれども、他の地域にも、徳島、熊本、福岡でも勤務してその地に住み暮らしておりました。そういった縁故地にも一宿一飯の恩義がありますので、西日本全体、もっといえば日本全体に大阪I Rの経済効果が及べば良いと思っています。

それと、何でも話して良いと言われましたので、このところ、私は健康ということを意識する機会が何度かありましたことから、一言申し上げます。昔、警視庁で本富士警察署長をしていましたが、本富士警察署管内には、東京大学医学部附属病院や順天堂大学医学部附属順天堂医院、東京医科歯科大学医学部附属病院が、そして、隣の駒込警察署の管内ではありますが、近接して日本医科大学附属病院など、多くの医療機関が近くにあり、それが地域の一つの特性、大きな魅力になっていました。本日、健康ということについても話がありましたが、観光客の来訪、滞在を促進するものとして、健康という観点もあると思います。観光というと、どうしても楽しみを目的とした旅行という意味になってしまうわけですが、MICEで国際会議に参加することを機会に観光をする人も多いでしょうし、健康維持、健康回復を目的で訪れた人が、その機会に観光することも多くなる、そういったことも期待できるのではないかと思います。健康が大事と思う人は多く、また、健康のためなら幾らでもお金を出すという人も多いのだと思います。そして、大阪は、昔から、緒方洪庵の時代から日本の医学を引っ張ってきたのではないかと、また、現在も、関西エリアは、医療分野において、再生医療も含めてですけれども、すごく先進的なところなので、健康・医療と

いう分野が、海外の資産家を関西に呼び込む契機になれば良いと思ったりもします。医療の分野についても海外のお金が投じられて、健康や治療等の分野が関西で更に進歩し、その恩恵というのが地域医療にも広がっていくとなれば、本当に大きな夢になるのではないかと考えております。

実は、私、今は治りましたが、少し前にぎっくり腰になって人生観が変わるぐらいの痛さを経験し数日間寝込んでおりました。その時に、これを治してくれるのだったら幾らお金を出しても良いというような思いにもなりました。そして、入院はしませんでした。もし入院するとなると、10人部屋は無料ですが、一人部屋はすごく高額であるとの説明を受けました。貧乏弁護士としては、個室に入るにはお金がかかるなと思いながらも、仕事をするうえでは、顧客の秘密を守るためには個室に入らざるを得ないなという思いにもなりました。そういう経験をしたものですから、医療ということで海外から資産家が日本や関西に来られて多くのお金を使ってもらい、そして、資産家が長く滞在されれば、治療・療養というだけでなく、観光等といったことでも、たくさんのお金を関西に落としていかれるのではと思ったりしたのです。本日、テーマの中で健康ということについて溝畑座長が結構触れられましたので、自分の個人的な体験も踏まえてですけれども、そういう思いが強くなっておりました。突然の発言で申しわけございませんでしたが、以上です。

○溝畑座長 ありがとうございます。

実はウェルネスについて、いろいろなところで話をしていると、鹿児島県知事から連絡がありまして、鹿児島が今ウェルネスに力を入れていくということで、あそこは食べ物や温泉、火山、それから離島があり、離島のこういった癒しがすごくウェルネスにつながるということでした。そういう形で、この1年間、全国でウェルネスについて話を続けたら、今度は北海道からも一緒に組もうと言われました。ウェルネスをテーマに、大阪から鹿児島や北海道、長野、加賀などと組んでグルグル回せるようにし、富裕層が来た時にバーンとプライベートジェットを使って、では、こっちに行ってくださいと言えるようになることが、今から準備すべきことかと思えます。スポーツ、食、歴史・文化、ウェルネス、ものづくりなど、いろいろな分野で他の都道府県等と広域連携して、世界に通用する観光ルートをつくっていきたいと思います。

では、廣瀬委員、どうぞ。

○廣瀬委員 本日の資料は非常によくできていると思います。やっぱりエビデンスをしっかりつかんでおられて、データに基づいてやっておられるので、先程の理念についてもこれぐ

らいでやってもらえたらと思います。また、理念にはぜひ、「新産業を生む」というポイントをしっかり入れていただけたらと思います。

そのうえで、今いただいたペーパーで大体網羅されているので、私からあまりつけ加えることはありませんが、幾つか申し上げると、一つは決済の対応です。これはもうできるだけ早く世界標準にしていく必要があります。現金を使っていると、中国人からノスタルジーに感じると言われるので、やっぱりQRコードでパッパと決済ができるようにしていくべきかと思います。

あと2つ申し上げますけど、一つはユニークベニューです。私は、道頓堀にみんな飛び込めるようにすべきと思っているのですが、例えばマカオのタワーなどでも、かなりのお金を取ってバンジージャンプをさせています。きちんと秩序立って飛び込んでいただき、そのためにはやっぱり講習も受けていただいて、周りのカメラマンもしっかり写真を撮って、その写真もしっかり売り、一回飛び込むと1万、2万というように、きちんとブランディングしたうえで飛び込んでもらうということです。今は、無秩序に飛び込んで病気になって慌てているという感じですから、そういうことのないように、ユニークベニューをつくっていったらいいのではないかと思います。

それと、ナイトカルチャーですけど、私は、日本のエンターテインメントを見ていまして、やっぱり外国の力が強過ぎるのかと思います。特に何をやるにつけてもアメリカ流のブロードウェイから持ってきたものが盛んになっていますけれども、ああいうものを見るのであれば、私はブロードウェイやラスベガスに行った方がよっぽど本物を見られるということになります。もう少し、ああいうものをやるにしても、日本流のアレンジが必要かなと思います。韓国ではNANTAやJUMPなどがありますけれども、NANTAはもともと太鼓をベースとしたものですし、JUMPについてはテコンドーをベースにということで、やっぱり「ここにしかない」というものをつくるべきだと思います。例えば、ノンバーバルの劇団だけれども、これって日本の文化だよねというものをに入れていくべきです。その中には、例えば忍者やアニメですね、こういったものも思い切り日本の文化になると思いますから、「日本に来た」と思えるようなものができるようなプロデューサーをぜひ入れていただいて、日本独自の大阪でしかできないようなナイトカルチャーをつくればと思いました。

以上、感想を申し上げます。

○溝畑座長 ありがとうございます。特にこれから大阪の文化やエンターテインメントを議論するうえで、同友会は、今まで大阪の文化はかくあるべきという議論をかなりされているの

で、そういった大阪の文化は、世界の中でどのように突き抜けたらいいのかなども含めて、ぜひそういった知見を廣瀬委員から我々の方にいただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

徳田部長と松井部長からも、よろしくお願いします。

○徳田部長（関委員代理） ありがとうございます。座長の熱のこもった資料と熱弁、スピーチに心を打たれる思いがいたしました。

私からは本当にもう何も申し上げる必要はありませんが、1点だけ、最後のページにありましたけれども、これは行政にぜひお願いしたいと思っているのですが、やっぱり陸海空の交通ネットワークのインフラをきっちりやっておかないと、せっかく来ていただいて、いろいろなところに魅力あるポイントをつくっても、そこに、とりわけ海外から来たお客様に、自由にストレスフリーに移動していただくためのアクセスが非常に大事になってくると思います。これは鉄道事業者や、その他いろいろな事業者との協力も要ると思いますので、そこはぜひ行政とそういうところでお話し合いをしていただいて、本当にストレスフリーで、関西は非常に動きやすいと言われるように、先程座長からありましたけど、大阪を中心にすれば1時間圏内で京都、神戸へ行けるわけですけれども、奈良もあり和歌山もあり、その他のところもストレスフリーに行けるようにしていただけたらと考えております。

以上でございます。

○松井部長（宮城委員代理） どうもありがとうございました。大阪商工会議所でも、食やスポーツのところで、いろいろと大阪観光局と連携をさせていただいているわけですが、今後、I Rが出来たとして、さらに6,000万人もの外国人の方を呼び込むということになっていく時に、先程ご紹介いただいたような観光客の皆さまをどんどん呼んでいくということとともに、やはりビジネスのお客様、あるいは研究者の方々にも、大阪のI Rを活用していただけるような機会というものも意識してつくっていけるようになればいいのではないかと思います。そのために、大阪を会議の場として選んでいただくための環境整備も必要ですし、ユニークベニユーのような仕掛けといったようなことも必要になってくると思います。観光の皆さまに加え、ビジネスマン、あるいは将来有望な研究者の皆さまにも、こぞって来ていただけるというところを目指していけたらいいなと思っています。

○溝畑座長 ありがとうございます。

最後に、坂本局長からどうぞ。

○坂本局長 溝畑座長、大変ありがとうございます。また、委員の皆様方からも様々なご意

見を頂戴したところです。

井上委員からありましたけれども、送客機能については、まさに今回の I R の法体系の中で、送客施設ということで位置付けられてございますので、我々としても単なる観光案内所的なものではなくて、大阪ならではのこういうショーケース機能やコンシェルジュ機能をしつかりと検討していく必要があると考えています。

あと、様々なご議論をいただいておりますけれども、この間、座長の報告にもございましたが、大阪におけるインバウンドの拡大という中にあっては、やはり観光局の取組み、役割、貢献というのは非常に大きいものがあるのではないかと考えております。そういう意味で、この中でも既に観光局を中心に先進的な取組みをいただいております食、フードであったり、あるいはスポーツ、そしてウェルネス、忍者、ジャパニーズポップカルチャーもありましたけれども、様々なコンテンツの開発に既に取り組んでいただいております。これらの取組みを着実に進めていき、さらにそれを拡大強化、そして加速化させていくのが、2024年をめざしております I R だという位置付けで考えてございますので、それまでの期間も、現在の取組みを、観光局と行政でしっかりとタッグを組んで進めていく必要があると考えています。

以上でございます。

○溝畑座長 ありがとうございます。

そろそろ時間が迫ってまいりまして、本日は本当に忌憚のない意見でございまして、私は話をしております、いよいよ未来を見据えて、皆さまで非常にいいものをつくっていくという方向に意思が向いてきたという意味で、大変喜ばしい会議になりました。

時間がまいりましたので、本日の議事はこれで終了いたします。事務局から特に何かございましたら、つけ加えていただければと思いますが、これでよろしいですか。では、本日はこれを持ちまして閉会したいと思います。皆さまどうもありがとうございました。

閉 会